

平成20年度 第2回「地方分権懇話会」講演録

日 時：平成20年9月4日(木) 14:00～15:30

場 所：広島大学東千田キャンパス大講義室

「地方主役の国づくり」 - 第二次勧告に向けて -

地方分権改革推進委員会委員長 丹羽 宇一郎 氏
(伊藤忠商事株式会社取締役会長)

皆さん、こんにちは。

まず最初に、政局が激しく動いておりまして、地方分権改革はどのようになっているんだろう、途中でギブアップ、挫折するんじゃないかというご質問も結構頂いておりまして、その辺をお話しておきたいと思います。

分権の動きは、止める訳にはいきませんし、必要とか必要でないんじゃなく、必然的なもの、必然であると。これは、動かざるを得ない性質のものだと前から思っておりますし、福田総理も直接私に、何回も思い切ってやって欲しいと言われております。いくら思い切ってと言っても、実行されなきゃ意味がないわけです。今回、予想外の政局の動きがございましたけれども、委員会は法律に基づいて動いていますので、我々の人事は国会同意人事でありますから、首相が代わったからと言って委員会が無くなるとか、或いは動きが止まるというものではございません。国民の注目している中でその関心が高ければ高いほど、個人の資質・考え方で、分権の動きをどうするということができるものでもありません。従って十分皆さんには、分権が必然であるということをお理解を頂きたいと思います。やはり国民の支持と政治のリーダーシップがないと、何事も実行できないわけであり、どちらが欠けてもいけません。私が見ている限りでは、今度の政権がどなたの手に移っても、いずれの方も分権については、マニフェストにおいて大きなテーマの1つとして掲げられると思います。最も有力と言われる方のマニフェストには3つ大きな柱がありますが、その1つは地方分権になっております。その他の方々も、分権を積極的に進めるべきだという方が非常に多いと思っております。首相がどなたになっても、地方分権の基本的な改革の方針は変わらないと思っております。候補者の皆さん方の重要な政策の1つであることは変わらないということでもありますので、引き続き、我々は分権改革の議論を進め、予定通り思い切った改革の勧告をしていきたいと思っております。本日は、今までやってきました背景と勧告の内容、そして、これからの第2次勧告、第3次勧告に向けての我々の考えをお話しした上で、皆さんから色々なご質問を頂き、お互いに理解を深め合う機会にしたいと思います。

それでは、なぜ地方分権、何のための分権かという点から、共通の認識を持っていきたいと思っております。私は日本のあらゆる制度、法律、慣習等を見てまして、これだけ世界が激変し、社会が激変しているのに、全く変わってないものが前から1つあると思っておりました。それは官僚制です。日本の行政を牛耳っている官僚の皆さん方の慣習と言いますか、文化と言いますか、精神・心は全く変わってないと感じておりました。社会がどれくらい変わったかということですが、若い人は特に多いと思うんですけど、今の生活が昔からあったように感じておられる。我々が生まれた頃、或

いとお爺ちゃんお婆ちゃんの頃、一体、日本はどのような生活をしていたかと考えますと、この激変ぶりが解るわけです。ここに居られる若い皆さんは、とても想像出来ないような生活をしていたわけです。1868年頃、自転車も数少ないわけですし、勿論、自動車なんて恐らく世界に千台あるかないかです。フォードが大量生産できたのが1909年ですから、1868年はそれから40年以上前です。勿論、飛行機は無いですし、世界に空軍は、第1次大戦の時もないんです。海軍や陸軍はありましたけど、空軍が出来たのは第2次大戦の頃からです。そういう時代ですから、テレビも携帯もない。そうした伝書鳩の時代から、もう約140年近く経っているわけです。

この間、国民生活が激変したとよく言われますが、政治・経済・社会がこれだけ変わっているのに、政策と人間の心は殆んど変わってない。官僚の世界は全く変わっていないのです。それが最も現れているのが行政で、その行政というのは競争原理が働かない独占企業体なんです。誰も競争相手がいないんですよ。例えば、農水省。誰かが第2の新しい農水省なんて作らないですからね。外務省も経産省も全部そう。独占企業体ですから。これ程激変しているにも拘わらず、行政だけは手付かずの温室です。しかも独占組織体ですから新しいものが入ってくると、すぐ扉を閉め、まるで新しい菌が入ってきたように排除をしていくわけです。百数十年間ほとんど変わってないと思うんです。これを私が最近感じたのは、イザベラ・バードというイギリスの女流作家が書いた紀行文に触れたときです。イザベラ・バードは明治の初めごろに日本全土2,240キロ、イギリス人の女性1人を連れて日本を旅したわけです。明治10年頃の8月に北海道、当時の蝦夷に足を踏み入れた。青森から70トンのポンポン蒸気船で、50人の日本人と一緒に函館に着いた。当時、函館の人口は8万人くらいで、後はアイヌの住居が里村に点々とあり、その近くに日本人も点々と住んでたわけです。このイザベラ・バードが何を言ったかを少し紹介しておきたいと思うんですが、彼女にしてみると初めての日本です。彼女は、朝鮮とか、色々な国を歩いているわけですが、「イギリス人が1人でやる仕事を、日本人は4,5人でやってる」と言ってるんですね。これは煙草を吸いながら、おしゃべりばかりしている官僚のことですよ。税金が本来の目的に使われているのは僅かで、大半はどこかへ消えていく。手抜き工事でまともに通れる道は短く欠陥が多い。当時はリアカーが自転車なののは解りませんが、そういうものが途中で頓挫して通れないというような手抜き工事や欠陥が多いと。これを読んで「あれ、今の事を言ってるのかな」と思いました。要するに欧米人が1人でやることを数人でかかって、本来の目的に予算が使われないで、なんか変なところでお金が消えていく。手抜き工事を結構やっている。全部じゃありませんよ。「そうか、今の官僚の皆さんの諸先輩は今と同じようなことを、大同小異やっていたのか。何にも変わってないんだ」と。140年間官僚の皆さんは、代々先輩のやってきたことをずっと引き継いでやって、社会がこれだけ変化して色んな批判を受けるようになりました。しかし、彼らにしてみたら、「なんで怒られないといけないの。先輩はみんな百数十年やってきたじゃないか」という気持ちが、心の隅にあるんじゃないか、本気になって反省なんかしてないのではないかと。百数十年という重みはすごいと思ったんですよ。なぜそう思ったか。例えば20年くらい前、東西ドイツの壁が崩壊しました。そして西ドイツに東ドイツが吸収される形になり、どれだけ西ドイツが苦労したか。GDPには大変な格差がありました。だから、今北朝鮮と韓国が合併したら、韓国の経済はガタガタになると思うんです。西ドイツは20年近く、相当経済成長が頓挫したんです。60年近く続いた社会主義国を資本主義国の西ドイツに合わせようというのは、ものすごく難しいんですよ。何が難しいか。人間の心を変える、気持ちを変えるのは、それ程難しい事なんです。官僚の世界も同じで、長い間独占組織体であって、誰も寄せ付けられない扉を閉めた密室の中で、百数十年間こういう生活をしてきた人々の心を変えていくのは、非常に難しいと思ったんです。

さて、どうやって変えていくか。一番の問題はそこなんです。形を変えるのは簡単です。ところが形を変えても、それを動かしている行政を司る官僚の気持ちが変わらないと、いかんともしがたい。例えば、広島県の藤田知事は大変立派な方です。日本の分権改革の先頭を切って走っておられると私は思っておりますけれども、しかしながら広島県の職員の皆さんが、その気にならなかったら、いくら知事1人が頑張っても出来ません。そうなると、官僚の皆さんが何故こういう事をしなきゃいけないかという気持ちがないと、この行政改革は出来ないんじゃないかと思うんです。それ程、人間の心・気持ちを変えるというのは難しい事なんです。今、イザベラ・バードと東西ドイツの話をしました。それは1つの例でして、これから改革を担っていく官僚の皆さんの気持ちをまず変えていくことが必要です。その為に、相当の努力をしていく必要があると思います。それで実際にやる方々が意識を変えていく、あるいは、変えてもらうように我々が努力しなきゃいけない。ここに一番大きな問題があると思います。

まず、温室的独占企業体以外の空気や競争原理、こういうものを入れなくてははいけない。

自然界もそうですが、競争があってこそ初めて強くなるのです。皆さんご存知の宮大工の棟梁で法隆寺とか法輪寺などを造った、西岡常一さんとか小川三夫さんという大変立派な方がおられます。この方々が『木のいのち、木のこころ』という大変立派な本を書かれておられます。高等教育を受けられた方々ではございませんけれども、語りを書き取って本にされておられます。ほんとに頭が下がるくらい、立派なことを色々言っておられます。特に教育問題についてはそうですが、この中で一千年、二千年の木はどのように長い期間にわたって大木に育っているかと。最近も東北の宮大工の方が、台湾まで何百年という大木を探しに行かれました。そういう大きな木は厳しい崖壁や岩を割って根を張り、大きく育つんだと。何かと競争の激しいところでこそ、立派な大木になって育っていく。これ、人間もそうです。競争原理があって厳しい環境の中でこそ、人間は育つ。企業も同じです。私は企業の間人ですけど、我が社もそうです。大儲けして豊かな温室では、ろくな人間は育ちません。貧乏人が苦しいところで、一所懸命緊張感を持ってやるから、競争に打ち勝っていく人間が育ってくれるんだと思うんです。その木の心、命だけじゃなく、官僚の世界が皆さんの常識から外れた行動をやって、それに対して平然としていれるのか。誰も責任を取らない。そんな非常識が平然と行われていることが問題です。企業であれば、競争原理が働かなければ、下手をしたら潰れるぞ。だからみんな必死になるわけです。独占企業体の官僚組織が潰れたってという話は聞きません。例えば、経産省や農水省が潰れましたなんて聞かない。我々、分権委員会もそうですけど、新しい空気と新しい血を入れ、「下手したらもう君たちがこの仕事をやらないでよしい」「下手したら失業するぞ」「潰れるぞ」「これは民間に移そうや」と、そういう中でこそ立派な行政組織というのが出来上がっていくんじゃないかと思います。そうした中でこそ立派な行政官が育っていくんじゃないかということです。だから競争原理を導入しよう。そして、自立の精神、自らの力で立つ、人を頼るなという精神でないと、本当の行政は出来ないのではと思います。従って、温室で独占企業体であると、唯我独尊的、夜郎自大的で、居心地のいい場所になるだけであります。

自分の組織を守るだけが全てじゃなく、誰の金で仕事をしているのかという意識を、意識改革をやっていく必要があるのではないかと。数々の嘘偽りが内部の慣例、或いは慣行として常識化している。例えば、裏金を作ってそれを使うというのは、恐らく1年、2年の話じゃないと思います。何十年前からやっている。人間誰でも、1企業だって色々な事をやり、同じようなことがある。ただ、そこにあるパニッシュメントというのは非常に強く働いているが、官僚の世界はそういうものではないのです。従って、簡単ではないけれども、そういうところにメスを入れながら、この地方分権改革を進めていく必要があるんじゃないかと思います。

我々がこう言うと官の人は非常に迷惑な顔をします。「お前たちがそんないらん事をやるから」「今のままでいいじゃないか」「俺は何の不便もない」と。そりゃ本人は不便ないですよ。でもそんな事で日本は本当にやっていけるのかが問題です。

やはり住民の為に行政を行う体制を作りあげなければいけない。

なぜ必然なんだということ、少しお話をしたい。これは皆さんもご存知だと思います。最近も色んな事を言われておりますが、沖縄密約の吉野さんです。色んな組織を守る為に、ほんとはそうだったけど「密約はない」と言った。嘘を嘘と言ひ、嘘を真実と言ひ切る力は、一体どこから出るんだと。これは、官僚の『組織を守る』これが唯一絶対の目標なんです。全員じゃないですよ。でも、そういう方が圧倒的に多いです。我々は分権委員会の中で、行政の方と話し合いをやってきました。皆さん個人は非常に立派です。大変に優秀な方が多い。ところが組織になると「えっ」と驚くような事をおやりになる。つまり住民とか国民の視点はないんですよ、組織しかない。組織を守るんです。先輩が築いた自分達が働いている組織を、自分の代で壊しちゃいけない。自分の代で壊したんじゃご先祖様に申し分けないという事なんです。では、いったい国民はどうなる。誰の金でやってるんだと。そんなこと彼らには一切関係ない。組織を守る事だけなんです。だから、この辺のところにメスを入れていかないと本当の改革にはならないんじゃないかと思ひます。しかも、グローバリゼーションという、市場・競争原理が強く働く中で、日本自身が生き残ることは出来ない。これについて、皆さんに申し上げたい。なぜ、地方分権は必然か。これは最後の自治省の事務次官として99年8月から2001年1月までやっておられました二橋正弘さんという方が、最近、東京市政調査会が発行した都市問題という雑誌の9月号の中で、書いておられる。大変立派な方です。何を言っておられるか。必然だという事の1つの証拠として申し上げたいんですが、彼は中央省庁が地方を信頼できないから、任せられないという事で今に至っている事が非常に多いと言っているのです。私が中央省庁と第1次勧告の時にどれだけやり取りしたか。「あなたは地方を信頼しないんですか」と聞くと、官僚たちは、「そんな事はございません」と言うのです。しかし、この本を見てると嘘だね、それは。やっぱり信用してなかったんだと。勿論、二橋さんの言うことが全てだと思ひませんが、明らかに信用していない。地方には任せられない、国の役人の方が偉いんだという気持ちがあるんですね。

現在の分権で取り上げている事も、前からの話が多く、認定こども園をどうするか、文科省と厚労省の間をどうするか、道路の問題をどうするか、河川の問題をどうするか、前から取り上げることが多い。やはり、相互不信があったからです。構造特区を造ってやろうじゃないかという提案をすると「嫌だ、蟻の一穴でドーンと穴も大きくなっている。そんな事をされちゃかなわない」と言う。「これだけ国も地方も赤字が大きくなって、消費税アップしかないとなったら、効率とコストダウン、且つ住民の近いところで意思決定し、住民もそれを期待しているなら、否応なしにその方向に行かざるを得ないんでないかと思っております」と述懐されてますね。私はこれが本音だと思ひますよ。いやいや、表向きは、組織を守る為でも、いやそんな事はできません。地方なんかにはやらせられません。そりゃ相互不信、とんでもないと。今の中央省庁の皆さんは、多分こんな気持ちでしょう。地方の行政官を馬鹿にするなど、それは傲岸不遜じゃないかと僕は言うんですよ。国も地方も赤字がこれだけ大きくなって、これ以上どうやって日本の国はやっていくんだと。

「もう消費税を上げるしかないぞ」と。そこまできてるのであれば、行政の無駄を徹底的に洗って、効率のいいコストダウンした行政組織を作るしか選択の余地がないんじゃないかと。これなんです。もう選択の余地はこれしかないんですよ。無駄を省いて行政効率のいい、小さな政府を作

っていくしかない。民にやれるものは、民に任せようじゃないかと。それで住民が自分の力で自治を出来るようにする。これしか選択の余地がない。必要とか、そんなの関係ない。必要じゃなく必然的な動き。だから、自民党の次期総裁候補者が、みんな分権を挙げておられるのは、まさにこれが必然的な動きだからですよ。必要あるとか、必要な理屈を述べるとか、不必要だという理屈を述べてる時じゃない。そうじゃないと日本は全部夕張になりますよ。そうした時に皆さんどうする。官僚や行政官の給料を何十パーセントもカットしないとイケない。或いは、財政が硬直化して地域として何の手も打てない。今の日本政府は大借金を抱えているんですよ。さらにばら撒きをやって、どうやって借金を返すか考えないで、このままどんどん借金を増やしたら、ますます次の世代は何の手も打てなくなるんです。子どもが病気になった時に金がなくて、病院にも連れて行けない。そういう家庭を想像して下さい。借金を増やしたら、どうしようもない。借金は借金しか生みません。借金は利益なんて生まないということを考えると、これ以上、今のまま続けて補助金と交付金漬けにして、国は一体どうするのか。もう選択の余地はない。徹底的に無駄を省いて行政のスリム化をやり、コストダウンを図っていかねばなりません。全てはそれからです。

現在、日本はどれくらい膨大な借金があるかという事ですが、ご承知のように、国民には1,500兆円の資産があると言ってます。皆さん方も何千万円がお持ちで、集めたら1,500兆円あるかもしれませんが、だからと言って国が1,500兆円まで借金していいんですか。いざという時、「皆さん、お持ちになっている資産を全部出して下さい。それで借金を帳消しにしましょう。」と言われても出さないでしょう。そんなの私も出しませんよ。だって自分のものじゃないですか。それを一網打尽に、銀行にある資産を全部国に召し上げるなんて、そんな事やったら謀反が起きますよ。財布は別、勘定も別でしょう。国民が1,500兆円持ってるから「今の借金はたいした事ないよ」なんて言う人に限って、自分から金は出しませんからね。だからそんな議論は暴論です。国が800から850兆円、世界一の借金国であることは、もう明らかじゃないですか。次の借金国は、何処だと思いませんか。イタリアですよ。GDPの117から120パーセントです。日本はGDPの170パーセントくらいですよ。断トツの借金国じゃないですか。どうやってそれを返すのか。大阪が5兆の債務超過で騒いでますよね。つまり、借金を抱えて国が成り立っていくのかということですよ。だから、それじゃ消費税というのはちょっと待ってくれという事なんです。そこでどれくらいの借金かという、850兆円なんて夢のような金額は全然見当がつかない。金利で言うと、年利2パーセントで1秒で50万円なんですよ。私が今話してるでしょ。1分で3千万ですから、もう10分話したら3億ですよ。話してるだけで3億の金利が溜まってくるんですよ。我々が返さないといけないうんです。1時間に18億、1日に440億、「おっ」と思いますね。1秒で50万、たいした事ないよ。1秒に変換するくらいならまああと。しかし、これを1日にすると440億です。明日の今頃は440億。月に1兆3000億、年に16兆です。16兆ってどれくらい。消費税1パーセントが2兆4,5千億です。消費税の6パーセント。消費税1パーセント上げるのに、ギャーギャー言ってる国民が、国の借金が消費税6パーセント分、1年に増えるのに黙ってるんですよ。みんな黙ってる。その上まだ借金して建設国債か、赤字国債か知りませんが、同じようなものですよ。建設国債は資産に残るからというが、資産で残るって売れやしない資産なんか、いくら残ったって借金は借金です。この数字からも5年経ったら、一体いくら借金が増えるのか。5年経ったら80兆円。国の予算じゃないですか。国家の予算分の借金が5年でまた増える。

こんなことやって、本当にいいのかという事です。だから壮大な無駄にメスを入れなきゃいけないんです。選挙が近いからって大衆迎合政策なんて冗談じゃないということです。そんなことを

やる前にまず地方分権をやれよと、私は思ってるんですよ。つまり、借金の罠にはまってるということです。この被害者は誰かと言ったら、これは明らかに我々自身だし、我々の子ども達や孫達です。

さて、もう1つ。この補助金行政の罠の話が、地方分権の時に必ず出てきます。

経済学に『資源の呪い』という言葉があるんです。資源は石油とか鉄鋼石とか色々あります。『資源の呪い』というのは別名『オランダ病』と言い、今から30年前のオランダで、北海油田が発見された。そうすると働かなくても、ものすごい金が入ってくるという呪いなんです。今の総合商社の利益みたいなもので、一生懸命働かなくても、ポーっとしているだけで、どんどんお金が入ってくる。自分がやったような顔、気分になってね。これを呪いって言うんです。オランダは、本来、北海油田がなければ、自分の技術、自分の力で輸出を増やし、どんどん技術開発をし、汗出し知恵を出して働いて稼いだはずです。しかし、いつの間にか、技術を磨かない、汗や知恵を出そうとしない。そりゃそうでしょう、人間ってそんなもんです。どんどん、都合のいい理屈を述べて安逸な生活に段々傾いていくもんなんですよ。これを『オランダ病』という。

ある時、原油が暴落した。そりゃ上がったものは下がるんですよ。何でもそうです。上がりっぱなしなんて言ったら天まで届く。そんな事はあり得ない。上がったものはどこかで下がる。これは経済の鉄則です。そして、案の定下がった。さて大変だ。今までの金が消えたら収入がない。本来やるべき技術とか輸出の力も失くしてしまった。国民の生活水準がガタガタになった。この後、ナイジェリアでまた『資源の呪い』が起きた。ナイジェリアで石油が発見されたが、ナイジェリアはオランダと違い、非民主主義で民主主義体制が整っていない。独裁者がどんどんポケットに入れる。そして、諸外国がナイジェリアにどんどん金を貸す。ナイジェリアは、ただだと思ってそれをポケットに入れる。国民にも一部入り、国民生活が豊かになるが、また同じように暴落した。ナイジェリアの場合、IMFとか色々なところが金を貸してくれたが、返せと言い始め、暴落したんだから返せない。かくして借金だけが残し、ナイジェリア国民の生活水準は石油が発見される前の2分の1まで落ちてしまった。これを呪いと言う。今、同じような事が、中東を始めとしてあちこちで起きています。

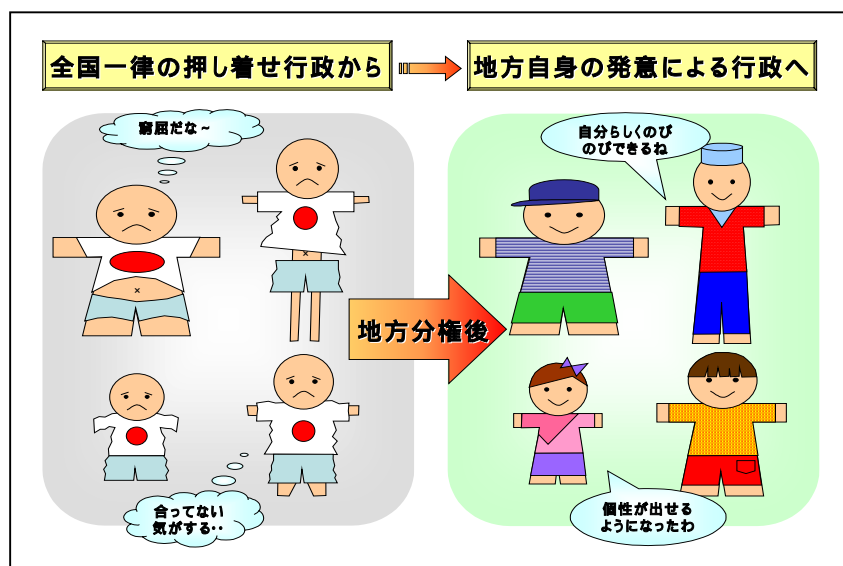
呪いがくるのかどうかは人のことだから、別に日本が呪われるってわけじゃないけど、そういう事が『補助金行政の呪い』です。補助金行政に頼ってはいは、石油を発見したのと同じです。中央省庁は補助金をただで全部くれるわけじゃないんですよ。補助金だから2分の1とか4分の1をくれるんですよ。1億の仕事をしよと思ったら、5,000万円出せば、1億円入ってくると思うんですよ。そうじゃない。5,000万円は借金だ。それは自治体の借金です。借金して5,000万円払えば5,000万円くれると思うわけで、かくして夕張はやられた。中央省庁は解っていたはずですよ。夕張にどんどん補助金を出したら、明らかに夕張は破綻する。返す術がないじゃないですか。このままだと、こういった事が全自治体に起こり得る。そりゃあ大阪にしても何にしても、くだらない箱物をいっぱい作ってしまう。補助金を貰って、自分はただで貰ったような気になっているが、蓋を開けてみたら全部借金。誰も使っていないのに毎日運営費かけて、もう呆れてものが言えない。行政は住民に何も話していません。例えば、「こういうものをつくります。そうすると補助金を5,000万円貰います。ただですよ、皆さんやりますか」という会議を開いてね。自治行政ってそういうものですよ。国民とディスカッションし、有識者や学者の意見も聞いて、そこで住民自らの力で決めていく。ただで貰うから、箸の上げ下ろしまで、全部言うことを聞かなきゃいけないんですよ。

もう1つ私が申し上げたいのが、これから日本は人口減少社会になって、富が都市に一極集中するということです。一極で産み出される富を全国に分配する。これから人口減少社会ですよ。一極とは東京・横浜・名古屋など、人口がどんどん集まってるところです。世界的に都市化っていうのは1900年当時、15パーセント、1950年には30パーセント、2000年になったら世界中で2人に1人は都市に住んでる、そういう勢いで都市化現象は続いている。こういう状況で中央集権的な構造になっている。大きな都市で得た富を全国の都市でない地域に分配する。これが、中央集権構造、今の行政の体制で、ますます強くなるんです。だから、ますます地方が貧乏になるんですよ。しかも、地方では益々人口流出が進む。国立社会保障人口問題研究所というややこしい名前のところが2025年の予測で、2005年の国勢調査をベースに、どこの人口減少が激しいかという予測を出したんです。一番多いのは青森、秋田、奈良、鳥取、徳島、長崎、鹿児島。これが非常に激しい人口流出だと予測してるんですよ。これから約17、8年後には、地方の疲弊が更にスピードアップします。これを止めないと、その県に投資は行われないうんです。すると、また人口流出のスパイラルが起きる。誰もお金を投じない、経済が発展しない、給料は増えない、働く手がないとスパイラル的にみんな逃げてく、流出する。企業の流出、税収の落込み、財政破綻、これは誰が考えても明白。更に人口減少に拍車がかかるが、この恐怖感を持っている人は少ない。補助金に騙されて一時的に事業が出来たと喜んでる時じゃないですよ。財政破綻ですよ。そうすると、道路は穴ぼこができてても対応できなくなる。住民の生活は、どんどん悪くなるんですよ。だから過剰な人口移動、流出を押し止めなければならない。それには地方を活性化するために、まず地方分権をやるしかない。地方の農業・中小企業の活力を取り戻し、地域ごとの良さ、特性を活かすようにしなきゃいけない。地域ごとの特性を活かしているところは沢山あります。例えば、愛媛県の内子町や鹿児島県の垂水市では、爺ちゃん婆ちゃんがバーコードを打って、自分で農産物に値段を付け、そして全部地場の物でレストランに出す。私も行って、干し柿買って来たんですけどね、味がいいですね。そのバーコードを隣の機械に置くと、爺ちゃん婆ちゃんの顔写真やどんな具合で作ってるのかが出てくるんですよ。そういう地域の特性、地域の特色を活かした農業の再生という道があるんですよ。だけどそれは自立の精神がなきゃダメ。生産調整やって、御上が金くれるからってと言って、農業やってるとこに再生なんかありませんよ。御上に頼ってたら、いつまで経っても良くなるわけがない。

もう1つは、地方の公共投資に対し、1から10まで、箸の上げ下ろしまで、肘を張って箸を持ったら、中央省庁から怒られるんですよ。こんな事で補助金出せません。こう言うわけですよ。全てそうなんです。

海外へパッケージツアーで行くと、旗の後ろに着いていだけでいいから楽です。こんな楽なものはない。旗の後に着いて行って旅行しとけば、何にも考えなくていいんですよ。全部おっしやる通りに旅行すればいい。とにかく楽です。しかし問題は自由がない。ここへ行ってもう少しゆっくり食事したいと思っても、それはダメなんですよ。自由の尊さ、自由の権利ということ無しで、奴隷と同じです。こういう生活に慣れきっているから、未だに地方自治体を見てて裁量権なんて結構です、国の言う通り、国のお金でやってた方が楽だと言う人がやっぱりおられるんですよ。言われた通りやって、言われた通りやれば金をくれる。しかし、いつまでもくれませんよ。大都市も地方も大借金でくれません。甘ったれた気持ちで生活をしてたら今に解ります。「補助金の罠、交付金の呪い」です。夕張を見て下さい。ものすごいリスクに気が付かないで、パッケージツアーが楽だからって、パッケージツアーやってるうちに、どんどん借金増えるんだから。そういうことを、我々はもう少し自覚しないとイケない。

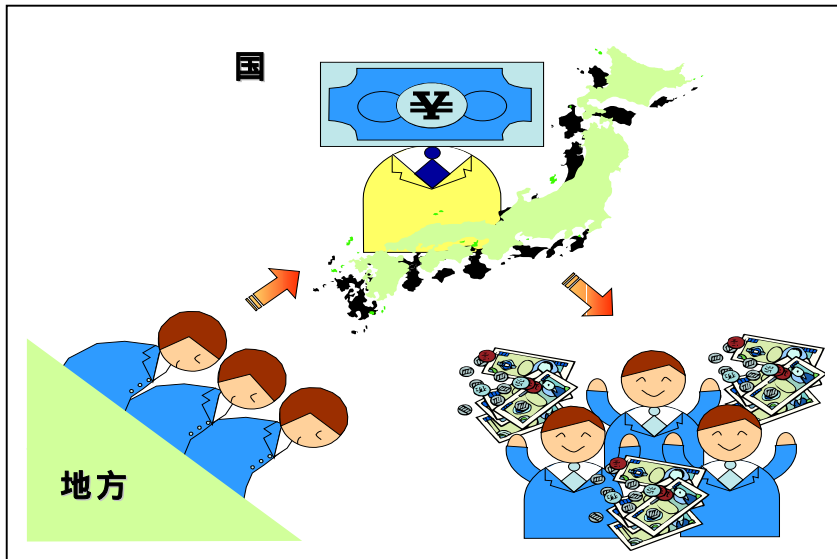
さて、「資源の罨」「補助金の罨」の他に、もう1つの大きな罨がある。それは「予算文化の罨」です。予算というのは、多ければ多い程良い。それで使い切れれば満点役人、使い切らないのはダメ役人ですよ。使い切らないと次の予算をくれないからです。余った金は按摩器とか、色々使い切ります。お菓子買ってでもいいんです。50円余ったら50円使って何でもいから買って来いと。全部が全部そうじゃないですよ。それが按摩器になったり、宴会になったり色々するんでしょ。余ったら道路を掘り返して何かやる。だから、予算文化を変えなきゃいけない。企業であれば、経費（予算）を10億円と見た時、これが9億5,000万円だったら大変なマルなんです。5,000万円利益が出ます。ところが官僚の文化は、10億円の経費であれば、10億円使い切った方が偉いんです。これが9億円になると「お前馬鹿じゃないか。1億円も余分な予算要求しやがって」という事になるんですよ。だから、みんな官製談合でやるんですよ。前に私も一般競争入札で入ったことがあるんです。うちの方が圧倒的に安い。しかし、予算ギリギリかちょっと超えたのはOKなんです。そうすると理屈はいくらでも付くんですよ。仕様書の基準に合う合わないとかで、予算通りになるのはOKなんです。我々はこれを破壊します。それが国家公務員の改革です。使い切ったやつにマルを付けるなんて、人の金だと思っていい加減なことをするなという事です。



そういう動きの中で、地方分権改革のこれからの進め方、今までのことを少しご報告したいと思い、パワーポイントを作ってきたんです。これ全部手作りです。プロに頼むと金が掛かりますので、みんな手作りなんです。なんだこんなくだらない物を作ると思われるかもしれませんが、ただですからちょっと我慢して見て下さい。

委員会は平成18年法律111号というのがありまして、地方分権改革推進法に基づいて、平成19年4月に発足し、49回の委員会を1回当たり3時間ほどの会議をやるんです。とんでもない時間を使うんです。ここまで時間を使ったら、禁煙と一緒に、もう吸えるかというもんでね、簡単な事じゃ降りないぞという事です。しかも毎回インターネットで会議の全容を公開しており、新聞記者の皆さん方は50名から60人毎回出席される。猪瀬さんと僕の言い合いにしても、記者の皆さんは、全部聞いてるんですよ。フルオープンにしてる会議は分権委員会だけです。どこもフルオープンなんかしてません。内輪もめも全部聞こえてるんですよ。聞こえてるんじゃない、聞かしてるんですね。

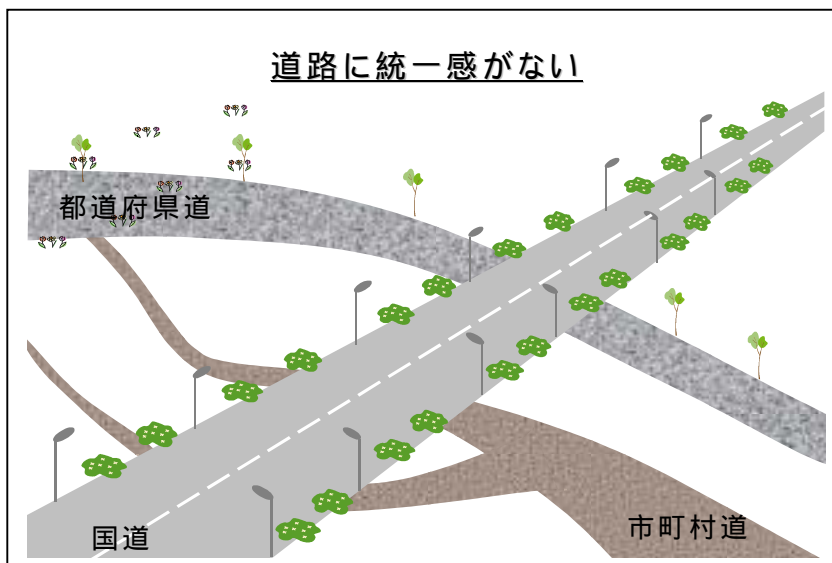
そういうことで、49回やって生活者の視点に立つ地方政府の確立ということで5月28日に第1次勧告を公表して、閣議で決定をして頂いたわけです。その時にこういうことをやりました。まず、太った人、痩せた人、小さい人、大きい人、全国一律押付制、一律一括、何処へ行っても同じ洋服、同じ寸法の洋服を着るとというのが現状です。地方の自分達の力で、体に合った洋服を着ようやと、これが分権で考えてる事なんです。



これは今、地方は金の奴隷だということの絵です。国から金をもらい、自分で使えると喜んでる姿です。素人が作ったものは解りにくいですね。勘弁して下さい、ただですから。

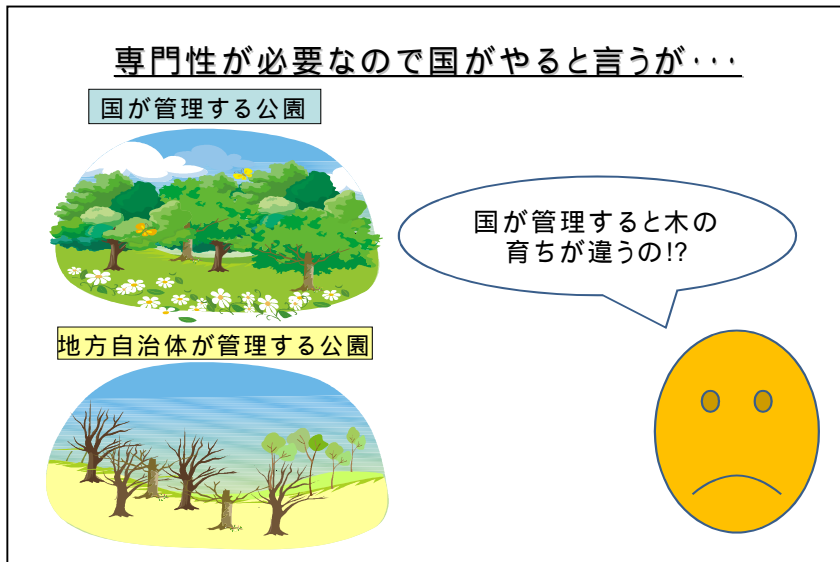
結局、日本は自分達の力で、地方自治の自由と責任を奪い取った事がないんですよ。全部上からの押付です。第二次大戦後の民主主義体制、全部御上から「これをあげる

よ」「これをあげるよ」です。欧米の市民社会は、血を流して領地を藩主から奪い取るんですよ。自ら持ってる権限を、皆さんにあげますよというところはどこもありません。自分で奪い取るから大事にするんです。それが自由の尊さです。自分で奪い取ってない、人から貰ったものだから全然尊さが解らない。残念ながら私たち日本人は、自由に伴う責任が解らない。本当の市民社会というのは奪い取るものなんです。



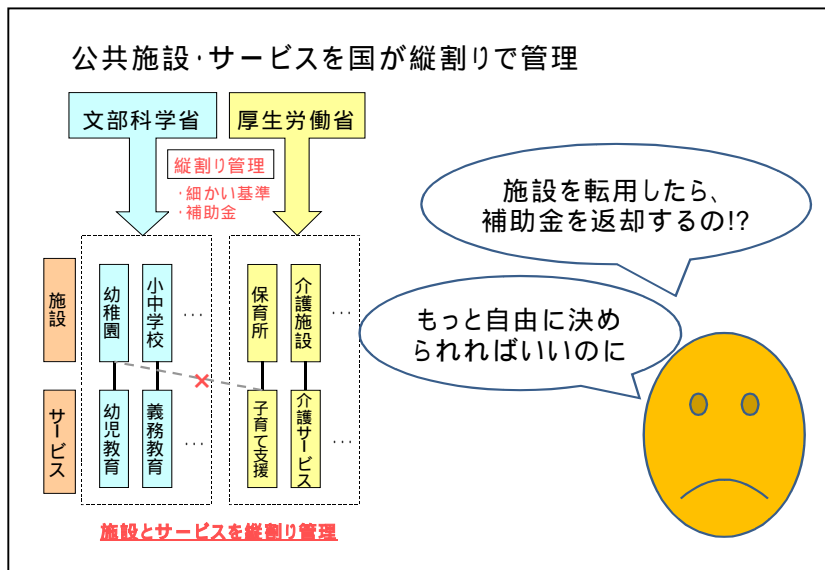
これも第1次勧告の中で言いましたけども、まず国と地方の役割分担をやろう。或いは、基礎自治体と広域自治体の役割分担をしよう。重点行政分野の見直しという事で、くらしづくり分野として、ここに書いてあるような道路の問題があります。道路に統一感がないと言うのは、市町村道、都道府県道、国道、全部バラバラになって維持管理が行われている。国道は、国の

出先機関がやります、市町村道は市町村がやって下さい、都道府県道もそう。道路は繋がっているのに、綺麗に管理してあるところがあったり、草だらけの道路があったり、統一感が全くない。全部地方自治体に任せなさい。どうして、草むしりを国がやらなきゃいけないのか。地方を走ってる国道も、地方自治体に任せたらいいじゃないか。地方自治体に任せたら道路がメチャメチャになると、信用してないんですよ。地方自治体の奴は働かない。地方自治体はいい加減な事をやる。地方自治体は馬鹿にするなど何故言わないのか。僕らは言ってるんですよ。馬鹿にするなど、何でお前らが地方の住民を馬鹿にするんだと。何で地方でやると、道路はメチャメチャになるんだと。「信用しろ」「いや信用してます」「馬鹿にしてるのか?」「馬鹿にしてません」「それじゃ何故なんだ?」と聞くと、答えないという状況です。



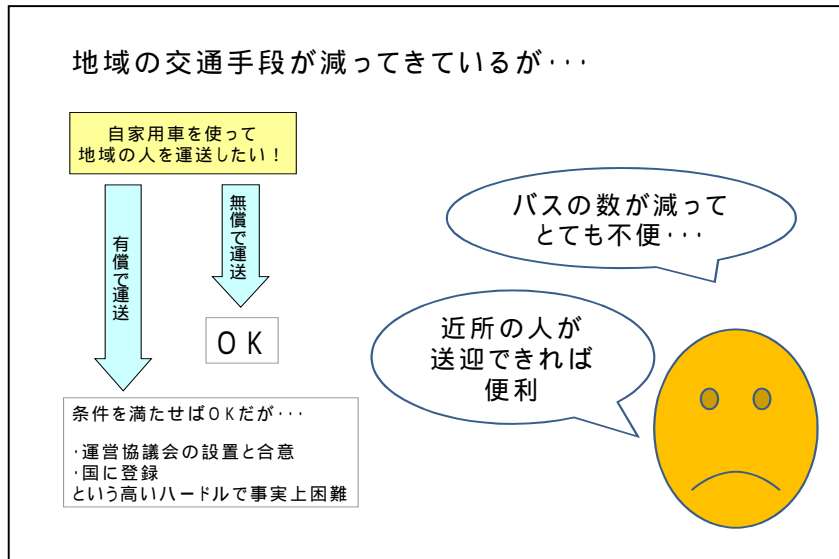
公園もそうです。地方自治体が管理するから「メチャメチャになる」「枯れちゃう」と言うんですよ。「なんで地方自治体の人に任せると、公園がめっちゃめっちゃになるの。木が育たなくなるの?」「はい」木の育ち方が違うって言うんですよ。広島県に任せると木の育ちが悪くて、国に任せると育ち方がいいと本当に言うんだ。「それは本気か?」と聞くと「はい」と答

える。「国家公務員試験を受けて通って、それでほんとに木の育ち方が違うと思うのか?」「はい」と言う。馬鹿にするんじゃないと、そんなの誰が考えたって信用出来ないじゃないかと。これは分権委員会の議事録に出ますから見て下さい。そういう人を相手にやってんですよ、僕は。一体こんな無駄な事をどうしてやってるのか私には解らない。それでも絶対OKしないんだから。「そりゃ、おっしゃる通りですね、丹羽さんのおっしゃる通りですね、任せましょう」と絶対言わないですよ。省庁を出て来る時に、「お前、丹羽なんかの言う事には OK するな」ときつと言われてるんだよ。帰れないんだよ、出征兵士みたいにね、みんなにバンザイで送られて、おめおめ帰れるかって事です。それ以外に理由が考えられないです。これ事実ですからね。そういう状況なんです。



これは、公共施設・サービスを縦割りで管理してる。文科省と厚労省、放課後の子どもの遊びの問題、認定こども園なんかもそうですね。幼稚園と保育園を一緒にしようという、認定こども園というのがあるんです。以前、町村官房長官が、認定こども園に視察に行ったんですが、園長が2人出て来たんですよ。名刺に2人とも園長と書いてある。こんなもん一元化出来てない

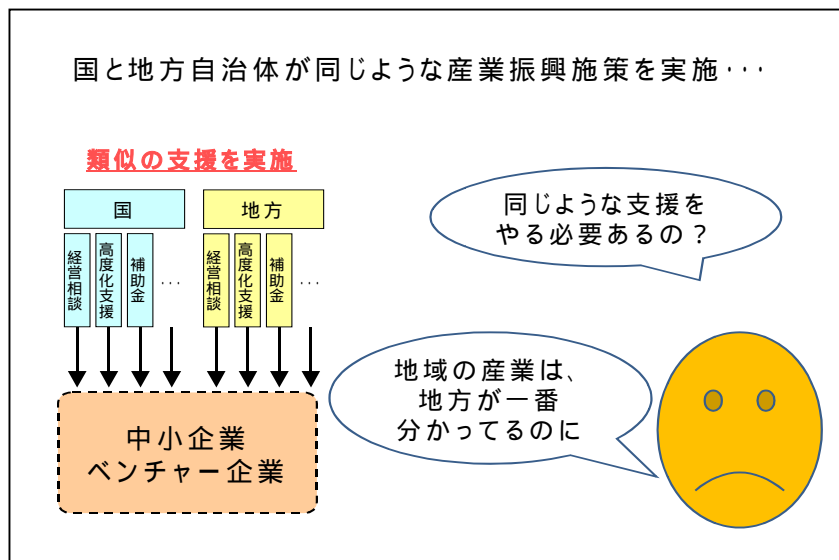
じゃないかと。形だけ一緒にして、保育園と幼稚園別々にやって園長が2人いる。こんな馬鹿な事をやっていいのとか。全部縦割りですから、補助金は文科省が出してます。もし幼稚園を保育所と一緒に利用したら、補助金を返さないといけない。厚生労働省も自分のところの補助金で作ったものは、自分のところの目的に使うして下さい。依然として、補助金を返還もしなきゃいけないと言って、施設を転用出来ないから、認定こども園は一向に進まない。



次は、地域の交通手段。過疎地に行くとはですね、タクシー呼ぶのも大変、病気になった時だって大変。だから自治会の中で登録しておいて、ちょっと送って頂くと、送って頂いた時に無償じゃ申し訳ない。だからお金で、例えば、あそこの病院に行くなら二千元払いましょう。

「そういうふうに来ないのか？」と聞くと、「ダメ」って言うんですよ。「何で」

「危ない、事故が起きたらどうする」という。お前ね、そんなの免許証がなんの為にあると思ってるんだと、もう全部理屈、屁理屈を並べるわけですよ。



これは中小企業支援です。地方と国で同じような事してるんですよ。地方が一番分かってるんだから、地方に任しなさい。国が使ってるお金だけ、地方に渡せと。そして地方も基礎自治体に任せたらいいじゃないか。これらがくらしづくりの分野として、第1次勧告に書いてありまして、年内にほとんど結論を得る事になって、ギョウギョウとやっております。幼保一元化、教育、医療、生活保護、保健所、労働などについても、鋭意、県知事さん方にも話し合いをやって頂いています。

重点行政分野の抜本的見直し くらしづくり分野関係	
幼保一元化・子ども	
・認定こども園制度の一本化に向けた制度改革	(20年度中に結論)
・保育所入所要件「保育に欠ける」を見直し等	(20年中に結論)
・放課後児童対策事業の改善	(21年度から実施)
教育	
・教職員人事権の中核市への移譲、人事権者と給与負担者の一致の方向で検討	(20年度中に結論)
医療	
・基準病床数の算定方法の見直し・国の同意の廃止	(23年度までに結論)
・国民健康保険の運営に関し、都道府県単位による広域化等を推進	(21年度中に結論)
生活保護	
・国と地方の協議の場を設け、制度全般について総合的な検討に着手	(20年度中を目標に制度改正の方向性)
福祉・公営住宅	
・福祉施設の施設設備基準及び公営住宅の整備基準について、国は標準を示し、条例による決定を可能に	
保健所	
・所長の資格要件の緩和	(20年度中に結論)
労働	
・離職者訓練事業の民間委託訓練に関し、雇用・能力開発機構と都道府県の役割分担を明確にした上で都道府県への移譲を検討	(20年中に結論)

土地の利用、農地の転用、或いは道路・河川これも大変に揉めております。例えば、河川について、県内に起点と終点がある川は地方に任せなさいと言ってるんですが、ごちゃごちゃ言って任せないんですよ。県の方もですね、「いやいや、仕事だけ任せられたって困る」と。

だから、当然お金も付けます、人も付けます。それじゃ、お金と人はどれくらいこの川で使ってるかということで、1つの川をモデルケースにして、これをやりましょうと。国交省は「モデルケースとして川の名前は具体的に言えません」と言うんですが、具体的に言えないと言ったって、この県でこの川と言えば大体察しがつくんだから、隠す理由なんか何にもないんじゃないかと思うんですが、これが官僚の独占企業体、夜郎自大的、傲岸不遜なところですよ。データ握ってるからしょうがないので、とにかくそれを出してくれという事で、今始まっております。

国の出先機関の事務・権限の分類

(1) 重複型

国と地方自治体がそれぞれ処理することが許容されているもの

(2) 分担型

国と地方自治体が既に一定の役割分担をしているもの

(3) 関与型

許認可・監督等で地方自治体の諸活動に関与しているもの

(4) 国専担型

現在は主に国のみで事務を行っているもの

さて、今度の第2次勧告に向かって、国の出先機関の事務権限の分離、重複している二重行政の分担、国と地方自治体が役割分担しているもの、関与しているもの。関与も色々な関与がある。協議なのか、許可なのか、認可なのか、色々な関与があります。これを出来るだけ地方に任せてくれと。国しかやってないものとしては、通貨・外交・公安・関税の問題などがあります。

こういうものは、国に残す必要があるものもありますが、全体としての権限の分類の基本的な考え方を先日の中間報告で出したわけでありませう。

国の出先機関の見直しに関する中間報告(概要)

1. 基本的考え方

- (1) 国と地方の役割分担の抜本的見直し
(住民に身近な行政は地方へ)
- (2) 行政の重複の徹底排除
- (3) 国と地方を通じた行政の簡素化・効率化
- (4) 地域の民主主義に基づくガバナンス(統治)の充実

地域住民の利便性が一番の問題です。この仕分けを年内出来るだけ早急にやろうと思っています。その際、出先機関の改革については原則廃止でいきます。ただし、色々な仕事があります。地域によっても違います。これらについては、出来るだけ地方に出来るものは地方にという考え方を続けていくつもりであります。第2次勧告は、年内の早い時期にやる予定で、今相当

時間を費やしております。出先機関の統廃合・存続は、ヒアリングと検討がこれから始まるわけですから。それに伴う人材と財源の確保と、どのように移行するかという事を、今専門委員会を中心に検討しております。特に財源については、どの程度のお金を地方に移行していくかという事を、専門委員会を中心に勉強・検討しております。来年早々から、人と財源の移行について具体案を検討し、春先に第3次勧告をまとめる事にしていきます。

国の出先機関の見直しに関する中間報告(概要)

2.事務・権限の仕分けの考え方

- (1) 地方が関連する施策と合わせて実施することにメリットがあるか
- (2) 地域の実情に応じた創意工夫を発揮しうるか
- (3) 地域住民の利便性の向上が見込まれるか
- (4) 国と地方を通じた行政の簡素化・効率化に資するか

いよいよ具体的な話に差し掛かってきました。具体的な話になると、俄かに改革、反改革の動きが活発になってきました。我々としては、基本軸を明確にしていく必要があるという事で、その辺を少しお話ししたいと思います。全体としては、今まで申し上げた事に尽きますが、2次勧告、3次勧告を進める上で、最も大事な事を地方自治体の皆さんにも是非、はっきりと確認をしておきたいと思います。それは、仕事に移れば、人と金に移るのは当たり前だということです。仕事だけ移って、人と金はお前がやれよと言われても、それは誰も受けません。仕事を移すという事は、人と金がいるんですよ。企業もそうです。新しい仕事をするのに、人と金は無しでやれって言ったって、それは出来ません。当然のことながら、今、国がやってる仕事を地方自治体に移すことは、お金と人も移さなきゃいけない。その時にこの子はいらぬ、この子は欲しいなんて、昔、子どもの遊びがありました。そんな事を言ったらキリがない。勿論、ある程度の合理化、スリム化、効率化はしなきゃいけません。その上で仕事を移すという時は、人も金も一緒に移すよという事ははっきり示してもらいたい。お金がいくらいるかは、地方によって異なるわけです。どれくらいの人間を移すか、どれくらいお金を移すかという事は、これから個別に検討しなきゃいけない。それを拙速に言ったらミスリードしてしまう。原則として仕事に移れば、必ず人と金は移る。そこだけは、はっきり確約しておきます。少なくとも現状のお金は下回らない。或いは国家公務員が、地方の公務員に移っていく場合は、現在の給料、処遇を下回っちゃいかんと。下回る事になると誰も行きません。

それから、中央省庁の公務員が偉くて、地方公務員が偉くないという事はない。そういう制度にしなくちゃいけない。国民に近いところで仕事をする方が、やり甲斐があると思います。一方、中央省庁に入ったんであって地方自治体に入ったのではないという意見の方もおられると思います。これは、大変難しい問題だと。国家公務員法を変えると同時に地方公務員法も変えなきゃいけないという事です。

いずれにしても、今、申し上げた原則というものを元にしながら、個別機関の統廃合の検討をやっていく必要があるのではないかと考えております。

中央から離れれば離れる程、なかなか目が届かなくなって、目が届かなくなると、どんな人でもあまりいい事をしない。不善を成すようになるんです。従って、住民の目の届くところで仕事をして頂く。やはり地方の事は地方で、住民に最も近いところでやるんだという、近接性の原理・補完性の原理、地方分権の二大原則を守ってやっていく必要がある。

もう1つは、法律で決まったから「はい、翌日からやって下さい」と言っても、それは出来ません。生身の人間には、家族もあるし子どももいるし、教育の問題もある。様々な問題を人間は抱えて生きているわけです。私は学者でも官僚でもありません。企業で実際に仕事してますから、特に人の動かし方については、そういう色んな点に配慮してやっていく必要があると思っています。

もう1つ。『分権実行監視委員会』というのを作ります。3、4年かけて本当に地方分権が実行出来るかどうか、実行しない奴が得をするような世界は絶対に許さないと。それがパニッシュだ。実行しない奴が損をする。実行をする方が得をする。早く実行をする方が得をする。こういう社会を作っていくために、『分権実行監視委員会』を法に基づいて作る。そして、各地方自治体が、どのように遂行していくかを監視し、出来ないところは総理に勧告をする。「この自治体はけしからん」「全然動かない」或いは「この中央省庁はけしからん」「何にも移譲しない」「骨抜きにしようとしている」というような事を、実行を迫っていく上での体制をどうしても作っていく必要があると思います。

そういう事から分権の成否というのは、国民の理解と政治のリーダーシップに掛かっていると思います。国民の支援無くして、分権を推進する意義はありません。また政治の支援についても、幸い総理、次期首相候補の方も含めて、力強い支援を私は聞いております。福田総理も政権の引き継ぎに、はっきりと分権は重要項目の1つとして、次の総理に引き継がれると聞いております。従って分権委員会は、次期首相も含め力強い後押しがあるという事で、思い切った提言をしていきたいと思っております。

どうか、皆さんの御理解と御支援をお願いしたいと思います。

どうも有難うございました。

(司会) 丹羽様、地方分権の重要性や今後の地方分権改革推進委員会での第2次、第3次に向けた取り組みなど、大変興味深いお話を頂き、誠に有難うございました。

それでは、せっかくの機会ですので、会場の皆様からご質問を受けたいと思います。予め、お名前と所属を名乗られて、ご質問をお願いしたいと思います。どなたか、ご質問はございませんか。

(参加者) 丹羽委員長さん、大変すばらしい講義、有難うございました。私は認定子ども園を営営しています。今の国の出先機関の見直しとか、おっしゃる通りでございます。それが実現出来ないのは、先般、横浜で全国知事会がございました。新聞の情報しか分かりませんが、そこでも、現在の知事は総論賛成、各論反対。政治家もそうです。福田さんもそれで投げ出したんじゃないかと思うんです。総論賛成で、各論反対の人が多い。そこで私は、地方分権推進委員会に絶大なる権力を与える、力を与えるとの最後の話で安心したんです。形だけのものがあってもしょうがないと。日本は全然ダメな方向に行ってるわけですから、それでなくても政治もダメということで、『分権実行監視委員会』に必ず法的処置が取られ、それが実際におっしゃる事が出来る体制を、委員長さんをお願いします。期待してます。

(丹羽委員長) 心強いお話有難うございました。出先機関の見直しについて少し付け加えますと、出先機関があると地方自治体の皆さんが、出先機関を通り越して中央省庁と話が出来ないんです。通り越して話すと出先機関が怒るんです。「俺を無視しやがって、俺に一言言ってから中央省庁と話しろ」と。出先機関と話したって、出先機関にはあまり権限がない。出先機関は必ず中央省庁に話をして、中央省庁が決定するわけです。勿論、出先機関も多少の権限はあるでしょうが、基本的にはそうなんです。そうすると、例えば広島県に出先機関があるとしたら、それは広島県へ入って

もらい、広島県で1本でやったらいいじゃないのという考え方です。私は来週早々に東北へ行きます。沖縄にも行きます。実際に出先機関がどのように仕事をされているか、見て来ようと思うんです。まだ総理にそこまでは言っておりませんが、『分権実行監視委員会』はどうしてもやらなきゃいけない。やらなかったら、骨抜きになる可能性が大いにあるんです。ここまでやったら禁煙と同じと申し上げたように、ここまで禁煙したら今更吸えない。断固としてやるつもりです。

(司会) よろしいでしょうか。それでは他にどなたかいらっしゃいませんか。

(尾道市議会議員) 一点だけお尋ねします。地方分権は、先生のおっしゃる通りなんですが、地方分権の後、地方集権という可能性が非常に強いと思います。地域分権と言いますか、住民というところにメルクマール、或いは座標軸をきちんと置くという点まで、委員会で筋道を出して頂ければ有難いと思ってます。将来、道州制になっても、道州が中央政府と同じことをやるということにならないよう、是非お願いしたいと思います。

(丹羽委員長) これについては、2つありまして、1つは国と地方の役割分担を明確にするという事でありまして、出来るだけ地方に権限を移譲する。都道府県の権限は基礎自治体、市町村に移行するというのが原則です。今までの中央集権体制とはかなり違った、大幅な権限が地方自治体にあるだろうと。その時には、税源をどう移動するかという事が大きなテーマになります。

もう1つは、道州制との絡みですが、地域連携、地域連合、広域連合のようなものが、多分取り入れられ、それが道州制に発展する可能性があります。前回、関西広域連合の秋山会長において頂き、広域連合の話も聞きました。また、道州制の問題については、まず数百本という法律を改正し、どのような仕事を地方自治体に移譲するかという事を行った上で、道州制の議論が始まるだろうと思います。地方分権は『分権実行監視委員会』を設け、4、5年かけて実行に移しますが、その後、必要があれば道州制という方向に動いていくかもしれません。その中で、国の形そのものが変わっていく。その時、何が起きるかという、やはり地方の行政制度で、議会の問題、議員数の問題、中央の議員数の問題、中央の選挙制度まで変わっていかざるを得ないような、国自身の形が変わっていく事になると思うんです。地方分権が終わった後のビジョンは、最終的には道州制の方向へ行くのではないかと考えております。しかし、道州制の議論を始めると、固定的に区分けの議論をしてしまうというのは、これからの社会にあっては必ずしも好ましくない。例えば、富山と愛知県の間は2時間くらいで日本海に出れるんです。富山港からシベリア鉄道、ウラジオストクからシベリア鉄道へ載せてヨーロッパへ行く。ガソリンが上がれば上がる程、そういうルートが効率的になると思います。すると今の区分けの議論から言うと、北陸3県で区切ってしまおうとか、中部地方を岐阜から南で区切るとか、必ずしも道州制の区分けとして正しいかどうか。むしろ、色々な分野で複数の県と連携を組む制度というものが考えられないかどうか。区分けだけの議論をしてしまうと、極めて難しい問題がありますね。例えば、九州の北と南の問題、中国・四国の問題。四国の話では徳島は関西だという話もある。この話だけやってると、まとまらない。従って、取り合えずは分権を4、5年かけてやる。その中で複数の経済連携が出来る。吉野川水系や淀川水系の知事は、黙ってても連携してるんです。経済界からいうと壁を建てるような連携、道州制はよくないということです。グローバリゼーションは世界の地域と日本の地域が結びつくことでもあります。そういう世界のトレンドも見ながら、地方分権の後の道州制の姿というものを考えていく必要があるだろうと思います。必ず、ある程度のビジョンを見据えて、やらなきゃいけないという指摘は、その通りだと思います。

(司会) どうも有難うございました。それでは、時間が参りましたので質疑を終了させていただきます。

本日はご講演いただきました，丹羽様大変有難うございました。

丹羽様には，引き続き地方主役の国づくりに向け，御尽力賜りますようお願い申し上げますとともに，我々も地方から第2次地方分権改革の実現に向けて，全力で取り組みたいと考えております。以上持ちまして，本日の地方分権懇話会を終了したいと思います。

ご多忙の中，大変ご熱心に，ご講義頂きました丹羽様に，もう一度盛大な拍手をお願い致します。どうも有難うございました。